様式第１号（第６条関係）

**大学生等の修学・就職支援金申請書兼請求書**

足　立　区　長

申請日：年　　月　　日

大学生等の修学・就職支援金について、下記のとおり申請し、請求します。

１　支援金申請額（実費を記入）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請種別 |[ ]  教材費等購入支援　　　　　　　円（生活保護出身世帯）　　上限１０万円 |
|  |[ ]  教材費等購入支援　　　　　　　円（生活保護出身世帯以外）上限２０万円 |
|  |[ ]  就職準備支援　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　上限　３万円 |
|  |[ ]  転居費用支援　　　　　　　　　円(見積りまたは実績額)　　上限５０万円 |

　　　※　生活保護出身世帯とは、大学等入学日の前日時点において、申請者が生活保護を受給していることを指す。

※　転居費用支援は区が定める会議で現在の住居からの転居が必要と判断された場合のみ可

２　申請者（学生本人）の情報

|  |
| --- |
| 申請者（学生本人）の氏名等 |
| 住所 | 〒 |
| ふりがな |  |
| 申請者氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 年齢 |  |
| 連絡先（複数可） | 自宅電話番号：　　　　　　　　　携帯電話番号：メールアドレス： |
| 在籍している大学等 |
| 学校名 |  |
| 学部 |  |
| 学科・コース |  |
| 在籍校 | （国公立・都立・私立）　　　　　　 　　　 　大学　・　短期大学専修学校　・　高等専門学校現在の学年　　年／　　年制（正規修業年限）　卒業（　　　　年　　　月） |
| 修学支援新制度の利用状況 |
| 奨学生番号 |  |
| 支援区分 | [ ] 第Ⅰ区分 |
| 足立区での生活保護受給歴（大学等入学日の前日時点） |
| 生活保護受給歴 | [ ] 受給歴あり　[ ] 受給歴なし |

３　生計維持者（保護者）の情報

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 生　計　維　持　者 | １ | ふりがな |  | 生年月日 | 続　柄 |
| 氏　名 |  | 年　　月　　日 |  |
| 現住所 | 〒　　　　－ |
| 電話番号 |  |
| ２ | ふりがな |  | 生年月日 | 続　柄 |
| 氏　名 |  | 年　　月　　日 |  |
| 現住所 | 〒　　　　－ |
| 電話番号 |  |

４　申請者（学生本人）の受取口座　※学生本人名義の口座に限る

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 金融機関コード |  |
| 支店名 | 支店 | 支店コード |  |
| 預金種別 | [ ] 普通　[ ] 当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

５　大学等卒業後の将来の目標（簡潔にご記入ください）

□ 申請にあたり、本支援金給付の適否に必要な範囲で、区の住民記録情報、生活保護情報を区が調査し、利用することに同意します。

□ 本申請書の記載事項について、誤字、脱字などの軽微な訂正は、区役所職員が行うことに同意します。

　　　　年　　　月　　　日　 申請者氏名

　　　　年　　　月　　　日　 生計維持者

　　　　年　　　月　　　日　 生計維持者

５　添付書類

1. 修学支援新制度の決定区分がわかる書類は、下記のいずれかを提出すること。

ア　給付奨学生採用決定通知のうつし

イ　奨学金給付証明書

ウ　スカラネットの画面のスクリーンショット

エ　大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

※　教材費等購入支援の申請時に限り認める。

1. 現に大学等に在学中であることがわかる書類

例：学生証のうつし、在学証明書等

1. 「１　申請額」の内容と金額を確認できる書類

例：領収書、レシート、支払いを行った口座の通帳のコピー、内訳書、見積書、学校からの案内、教材費の内訳書や教科書一覧など

1. 振込先の口座（学生本人名義）情報がわかるもの

例：通帳のコピー、キャッシュカードのコピー

1. 本人確認書類

例：運転免許証、マイナンバーカードの表面、パスポート、健康保険証、在留カード、各種福祉手帳

1. その他、区長が指定したもの

参考：対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 対象経費 | 備考 |
| 区分 | 内容 |
| (１)　教材費等購入支援 | 大学等で指定された教材・パソコンの購入費 | 大学等入学年次に初めて申請した年度に限り支給する。 |
| (２)　就職準備支援 | 就職又は就職活動のために必要とする洋服類、履物、鞄等に係る費用 | 大学等に在学中に初めて申請した年度に限り支給する。 |
| (３)　転居費用支援 | やむを得ない理由で転居を要する場合の転居に係る費用（転居に係る）敷金、礼金、保証料、家財（火災）保険料、仲介手数料、鍵交換費用、前家賃（共益費等含）、その他契約時必要経費、前住居から転居先への家財等移送費、家具什器費に限る | 区が定める会議で現在の住居からの転居が必要と判断された場合に支給対象とする。前渡払い時は、後日指定の期日までに実績報告し、前渡金より実績額が低い場合は差額を返還、前渡金より実績額高い場合は差額を支給する。 |